

施策の大綱

基本目標	施策の方向
1 力を合わせともに 支え合うまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ①住民参加の促進 ②行財政改革の推進 ③県や周辺自治体などとの連携強化
2 豊かな人材と文化を 育むまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ①学校教育・地域教育の充実 ②生涯学習・スポーツ活動の推進 ③歴史資産の活用と伝統文化の継承 ④人々の交流促進とコミュニティの再生
3 健やかで 笑顔が あふれるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ①保健サービスの充実と地域医療体制の確保 ②介護・福祉サービスの充実 ③高齢者の生活支援と充実 ④障がい児者の生活支援と充実 ⑤子育て支援の充実
4 安全・安心で生活の 質が高いまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ①防災・減災・防犯体制の充実 ②飲料水の安定的な確保・供給 ③下水道の整備推進 ④ごみの減量化と適正処理の推進 ⑤自然環境の保全と環境美化の推進
5 力強い産業と 魅力にあふれたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ①農林業の振興 ②商業・工業の振興 ③商店街の活性化 ④観光の振興
6 活力を生み出す 都市基盤が整った まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ①計画的な土地利用の推進 ②道路網の整備 ③公共交通の充実 ④居住環境の整備 ⑤魅力を高める地域整備の推進 ⑥高度情報化社会への対応

富士川町 町民憲章

(平成23年3月8日制定)



鷹座巢や源氏山にいだかれて 富士川の清流が育んだ豊かな自然と文化の郷で
私たちは 富士川町民であることに 誇りと責任をもって 未来を語り
力を合わせて しあわせな町をつくるため ここに町民憲章を定めます

人の絆と
ぬくもりを大切に
共に働き 学び合い
互いを認め 助け合う
笑顔あふれる
町をつくりまします



町の花「さくら」 (平成23年3月8日制定)

平成2年に(財)日本さくらの会より「日本さくら名所100選」に選定された大法師公園の桜をはじめ殿原スポーツ公園や利根川公園などの多くの桜の名所があり、広く町民から親しまれています。今後、植樹や愛護活動を通じ、町のシンボルとして一層のイメージアップにつながることを願い、町の花に選定しました。



町の木「ゆず」 (平成23年3月8日制定)

ゆずは、富士川町の特産品として全国的に知られ、本町の気候や土質がゆずの栽培に合い、独特の風味をもたらすことで、特に珍重されています。たわわに実った黄金色に輝くゆずのように、富士川町が、力強く、そして豊かに発展し続けることを願い、町の木に選定しました。



町の鳥「ハト」 (平成27年3月8日制定)

ハトは、古くから平和の象徴とされてきました。富士川町の次代を担う子どもたちの願いとして、平和な町であり続けること、また、未来に向けて大きく羽ばたくことを願い、町制施行5周年記念に制定しました。

富士川町の歌「明日(あした)を生きる」

(平成27年3月8日制定)
作詞：江宮隆之 作曲：池田綾子

1 富士川の水辺 大いなるながれ
ぼくらは歩く そよ風の中で
肩を寄せ合い 太陽を浴び

この町に生まれたあなた この町に暮らす私
咲き誇るあじさいの寺 遙かに響(そび)ゆ源氏山

人は誰も 明日(あした)を生きる 時の旅人
緑あふれる ふるさとの山 ふるさとの川

2 櫛形のふもと 懐かしき葉陰(はかげ)
子どもたちにも 風はやさしく
木もれ日の団欒(まどい) 満ち足りた刻(とき)

四季折々の美しさ この町で重なる絆
四季折々の稔りある この町で紡(つむ)ぐ夢と夢

人は誰も 明日を生きる 時の旅人
仰ぎて祈る 鷹座巢(たかさず)の峰 風に袖(か)の香(か)

3 雪解けに蕾(つぼみ)のえくぼ この町に輝(ひ)くいのち
大法師(おおほし)に桜舞(はな)い散る この町にこぼれる笑顔

人は誰も 明日を生きる 時の旅人
語り継(つ)がれる 久遠(くおん)の歴史 この胸に

人は誰も 明日を生きる 時の旅人
緑あふれる ふるさとの山 ふるさとの川

暮らしと自然が輝く 交流のまち

「生涯」快適に暮らせるまちを目指して



平成30年度～平成37年度 第二次富士川町総合計画 概要版



はじめに

富士川町では、「暮らしと自然が輝く 交流のまち」を目指して、平成22～29年度「第一次富士川町総合計画」に基づき、各種施策を展開しました。その成果をふまえ、新たに施策等の見直しを行い、平成30～37年度までの8年間を計画期間とした「第二次富士川町総合計画」を定め、施策を展開していきます。

基本計画の体系

将来像 **暮らしと自然が輝く 交流のまち**
～“生涯”快適に暮らせるまちを目指して～

自然息づく きらめきの郷

豊かな自然をみんなで守り育てながら、次代へと引き継いでいくため、人と自然の調和のとれたまちを目指します。

心うるおう ふれあいの郷

人と人とがやさしさを持って支え合い、さまざまな世代の人々との交流を通して、生きがいを感じながら生活できるまちを目指します。

基本理念

人・もの集う ときめきの郷

計画的な都市基盤整備を進め、持続的な経済活力を生み出す産業が根付いて、人やものが行き交うにぎわいのあるまちを目指します。

ここで生きる

生涯を通じて、誇りと愛着をもち、みんなで支えあって、このまちで生きていきます。

未来への 視点

まちが活きる

まちの未来をみんなで考え「地域力」を高め、キラリと光る個性と魅力あるまちを創っていきます。

取組方針 **みんなで考え 一緒に築くまちづくり**

基本目標

- ①力を合わせ、ともに支えあうまちづくり
- ②豊かな人材と文化を育むまちづくり
- ③健やかで笑顔があふれるまちづくり
- ④安全・安心で生活の質が高いまちづくり
- ⑤力強い産業と魅力にあふれたまちづくり
- ⑥活力を生み出す都市基盤が整ったまちづくり

重点 施策

安心して永住できる地域づくり 未来のために みんなで考え・支えあい・ともに築く

施策展開 (プロジェクト)

- ①みんなが安心して生活できる地域コミュニティ強化プロジェクト
- ②学校教育と生涯学習の推進による豊かな人材育成プロジェクト
- ③地域で支える健康づくり・子育て応援プロジェクト
- ④防災に強く安心して暮らせるまちづくりプロジェクト
- ⑤地域資源を活かした情報発信プロジェクト
- ⑥暮らしやすい空間づくりプロジェクト

富士川町総合計画の概要

生涯に快適に暮らせるまちを目指して



1. 力を合わせともに支え合うまちづくり

行政情報の充実や住民の参加機会を拡大し、地域や住民と行政との協働により、地域力を活かしたまちづくりを目指します。

みんなが安心して生活できる地域コミュニティ強化プロジェクト

- 1 広報・広聴活動の充実
- 2 住民参加のまちづくり
- 3 地域自治組織の機能充実
- 4 地域づくりに取り組む人材育成
- 5 助け合いグループづくり
- 6 住民間のふれあいの場づくり

区や組の組織を活用して、地域の将来を見据えた計画をつくり、行政と住民が協働して、みんなが安心して生活できる地域づくりを進めます。

2. 豊かな人材と文化を育むまちづくり

子どもたちの教育環境を充実させ、次代を担う人材を育成するとともに、芸術、文化やスポーツに親しむ機会をつくり、町民の交流や多くの文化を育むまちづくりを目指します。

学校教育と生涯学習の推進による豊かな人材育成プロジェクト

- 1 小中学校施設・設備の整備
- 2 保・幼・小の連携
- 3 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- 4 生涯学習機会の充実
- 5 住民交流・世代間交流の促進

子どもから高齢者・障がい者など、誰でも気軽に学べる機会を創り出し、教育と文化を高めて、豊かな人材を育成するまちづくりを進めます。

地域で支える健康づくり・子育て応援プロジェクト

- 1 地域医療・救急医療体制の充実
- 2 生活習慣病予防、重症化予防事業の推進
- 3 福祉や介護に携わる専門家やボランティア等の確保・育成、地区組織活動の育成・支援
- 4 高齢者の参加機会の充実と参加しやすい環境づくり
- 5 障がい児者が安心して暮らせる相談支援体制の充実
- 6 保育サービスの充実

町民が安心して医療・保健・福祉サービスの提供を受けられ、生涯にわたって健康に暮らすことのできるまちづくりを進めます。

3. 健やかで笑顔があふれるまちづくり

保健・医療・介護・福祉・子育てなどのサービスを充実させて、安心して暮らすことのできるまちづくりを目指します。

1 住民参加の促進

- ▶ 広聴広報活動の充実
- ▶ 住民参画のまちづくりの推進
- ▶ 男女共同参画プランの推進
- ▶ 出合いの場の提供等の婚活支援
- ▶ 地域自治組織の強化及び機能充実への支援(地区まちづくり計画策定支援)
- ▶ 地域づくりに取り組む人材育成
- ▶ 若者が根付く地域づくり支援
- ▶ 助け合いグループづくりの支援
- ▶ 住民間のふれあいの場づくりの支援
- ▶ 組未加入者への加入促進 等

2 行財政改革の推進

- ▶ 総合計画の推進
- ▶ 行財政改革プランの見直し・推進
- ▶ 住民参加型行政評価システムの推進
- ▶ 消防・防災、保健・医療、福祉、環境など様々な分野における連携強化
- ▶ 新庁舎の整備
- ▶ 民間活力の導入(指定管理者制度の活用)
- ▶ 町税などの徴収対策の推進
- ▶ 使用料・手数料等の改定
- ▶ ふるさと納税の推進
- ▶ マイナンバーカードの普及 等

3 県や周辺自治体などの連携強化

- ▶ 県及び近隣自治体との連携強化
- ▶ 大学との地域連携
- ▶ 消防・防災、保健・医療、福祉、環境など様々な分野における連携強化
- ▶ 民間及び各種協議会との連携強化 等

1 学校教育・地域教育の充実

- ▶ 小中学校の施設・設備の整備
- ▶ きめ細かな教育推進のための教職員の充実
- ▶ 学校間交流事業
- ▶ 保・幼・小の連携事業
- ▶ 青少年健全育成事業
- ▶ 学校給食センターの整備 等

2 生涯学習・スポーツ活動の推進

- ▶ 図書館や公民館など生涯学習施設の整備・充実
- ▶ スポーツ公園など体育施設の充実
- ▶ ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ▶ 地域総合型スポーツクラブ活動の推進
- ▶ 生涯学習機会の充実
- ▶ 町民図書館の整備 等

3 歴史資産の活用と伝統文化の継承

- ▶ 文化財等の保護と活用
- ▶ 伝統芸能の保存
- ▶ 地域の歴史文化の再評価と資料等の収集・保存 等

4 人々の交流促進とコミュニティの再生

- ▶ 住民交流・世代間交流の促進
- ▶ 地域の祭りや行事などの活動支援
- ▶ 閉校した校舎を活用した地域拠点づくり
- ▶ 国際交流事業 等



民俗資料館
ますほ文化ホール

1 保健サービスの充実と地域医療体制の確保

- ▶ 健康増進計画の策定と推進
- ▶ 食育推進計画に基づく食育活動の推進
- ▶ 生活習慣病予防、重症化予防事業の推進
- ▶ 特定健康診査及びがん検診等の充実
- ▶ 地域医療・救急医療体制の充実
- ▶ 保健予防体制の充実
- ▶ 協会けんぽとの連携による健康づくり事業の推進
- ▶ 後発医薬品及び適正受診の啓発 等

2 介護・福祉サービスの充実

- ▶ 社会福祉協議会活動との更なる連携による地域福祉活動の推進
- ▶ 介護保険事業計画、地域福祉計画の策定及び健康増進計画、障がい児者福祉計画等との連携強化
- ▶ 障がい児者福祉、高齢者福祉など、地域福祉の充実
- ▶ 福祉や介護に携わる専門家やボランティアの確保・育成、地区組織活動の育成・支援
- ▶ ボランティア活動の充実
- ▶ 地域の見守り・ネットワークの強化
- ▶ ひきこもり等サポーター派遣事業の実施
- ▶ 諸施策へのユニバーサルデザインの導入 等



保健福祉支援センター

3 高齢者の生活支援と充実

- ▶ 地域の自主活動(ふれあいいきいきサロン等)への支援
- ▶ 老人クラブ、シルバー人材センターの活動支援
- ▶ 介護予防教室等、高齢者の参加機会の充実と参加しやすい環境づくり 等

4 障がい児者の生活支援と充実

- ▶ 地域生活支援事業の展開(障がい児者の社会参加への促進)
- ▶ 安心して暮らせる環境づくり
- ▶ 相談支援体制の充実
- ▶ 就労定着に向けた支援
- ▶ 障がい福祉サービスの充実
- ▶ 発達障がい児者支援の体制整備
- ▶ 障がい児支援の提供体制 等

5 子育て支援の充実

- ▶ 子ども・子育て支援事業計画の推進
- ▶ 新児童センターの整備
- ▶ 子育て世代包括支援センター機能の充実及び拡充
- ▶ 母子保健事業の充実(産婦健診事業・新生児聴覚検査事業の実施)
- ▶ 子育て世帯の負担軽減
- ▶ 児童虐待防止対策の充実
- ▶ 保育サービスの充実(未満児・延長保育、保育所の再編等)
- ▶ 病児保育の実施
- ▶ 思春期体験学習の実施 等

4. 安全・安心で生活の質が高いまちづくり

防災・減災・防犯・交通安全対策を推進するとともに、景観の保全や生活環境の整備を行い、暮らしやすいまちづくりを目指します。

防災に強く安心して暮らせるまちづくりプロジェクト

- 1 雨水排水施設の整備
- 2 防災・減災・防犯意識の普及と地域防災・防犯の強化
- 3 消防・防災施設の整備
- 4 水道配水管の更新及び耐震化
- 5 生活排水処理施設の整備
- 6 ごみの発生抑制・減量化・再資源化の推進
- 7 自然エネルギーの利用促進

町民の生命・財産を守るため、防災体制や減災への取り組みを図るとともに、生活環境を整備し、安全で安心な暮らしを進めます。

1 防災・減災・防犯体制の充実

- ▶ 雨水排水管渠の整備、排水ポンプ場の整備
- ▶ 治山治水事業
- ▶ 木造住宅耐震診断、耐震改修事業
- ▶ 消防・防災施設整備事業
- ▶ 防災・防犯意識の普及と地域防災・防犯の強化
- ▶ 防犯施設の整備
- ▶ 交通安全対策の推進と施設整備 等

2 飲料水の安定的な確保・供給

- ▶ 簡易水道の水質向上対策
- ▶ 上水道、簡易水道の配水管耐震化
- ▶ 上水道、簡易水道の配水管更新事業
- ▶ 上水道、簡易水道設備更新
- ▶ 安定した水道事業の運営 等

3 下水道の整備推進

- ▶ 公共下水道事業
- ▶ 流域下水道事業の促進
- ▶ 下水道排水設備工事の支援
- ▶ 合併処理浄化槽設置整備事業 等

4 ごみの減量化と適正処理の推進

- ▶ ごみの発生抑制・減量化・再資源化の推進
- ▶ 生ごみの堆肥化の推進
- ▶ 環境教育の継続・推進
- ▶ 食品ロス削減の推進(30・10運動等)
- ▶ リサイクルステーションの活用
- ▶ 広域的なごみ処理体制の充実 等

5 自然景観の保全と環境美化の推進

- ▶ 自然景観の保全
- ▶ 自然環境保全活動の推進
- ▶ 環境美化活動の推進
- ▶ 市街地の緑化推進
- ▶ 自然エネルギー等の利用促進
- ▶ 地球温暖化対策の推進
- ▶ 不法投棄防止対策の推進
- ▶ 犬猫のふん害、空き地の雑草繁茂の防止 等

5. 力強い産業と魅力にあふれたまちづくり

商店街周辺に人が集まる仕組みや農林業、地場産業、商工業、観光、地域資源等の連携による新しい展開によるまちづくりを目指します。

地域資源を活かした情報発信プロジェクト

- 1 遊休農地の利活用
- 2 担い手・後継者の育成
- 3 農業の6次産業化の推進
- 4 荒廃森林再生事業・里山再生事業の推進
- 5 企業誘致の推進・工業用地の基盤整備の推進
- 6 空き店舗・空き工場の利用促進
- 7 商店街の活性化
- 8 買い物弱者への支援
- 9 観光周遊ルートの開発
- 10 地域資源の掘り起こし
- 11 観光客等の受入体制の強化
- 12 特産品の開発
- 13 対外的なPRの強化

町内のあらゆる資源(ひと・もの・自然)を活用して情報発信して、交流人口の増加や若者の定住を進めます。

1 農林業の振興

- ▶ 市民農園(官民)の推進
- ▶ 農地中間管理機構の活用推進
- ▶ 農業の6次産業化の推進
- ▶ 食育活動の推進
- ▶ 担い手・後継者の育成
- ▶ 経営体育成基盤整備事業
- ▶ 中山間地域総合整備事業
- ▶ 農村環境整備事業
- ▶ 有害鳥獣対策事業
- ▶ やまなし農業・農村総合支援事業
- ▶ 林道の整備
- ▶ 荒廃森林再生事業
- ▶ 里山再生事業
- ▶ 県内外へのイベント参加
- ▶ 朝市や道の駅、既存農産物直売所の有効活用 等

2 商工業の振興

- ▶ 企業誘致の推進・工業用地の基盤整備の推進
- ▶ 中小企業及び小規模企業への支援
- ▶ 雇用対策の推進
- ▶ 公共機関等と連携した就職支援
- ▶ 空き店舗・空き工場の利用促進
- ▶ サテライトオフィスの支援
- ▶ 伝統工芸品の販路拡大 等

3 商店街の活性化

- ▶ 空き店舗の利用促進
- ▶ 担い手・後継者の育成
- ▶ 歩道・駐車場等の整備
- ▶ 商工会の育成支援
- ▶ 商店街活性化イベントへの支援
- ▶ 買い物弱者への対応 等

4 観光の振興

- ▶ 観光周遊ルートの開発
- ▶ 観光関連施設の整備
- ▶ 他産業との連携推進
- ▶ 観光客等の受入体制の強化
- ▶ 観光イベントの充実
- ▶ 地域資源の掘り起こし
- ▶ 特産品の開発
- ▶ 観光物産協会との連携
- ▶ 岐阜各地域と連携した観光開発 等



道の駅 富士川

6. 活力を生み出す都市基盤が整ったまちづくり

交通体系を充実させるとともに、住みやすい環境整備を行い、人が集まる活気ある交流拠点となるまちづくりを目指します。

暮らしやすい空間づくりプロジェクト

- 1 狭隘道路の整備推進
- 2 循環バスの利便性向上
- 3 中山間地域への定住促進
- 4 定住のための各種奨励事業の推進
- 5 空き家の有効活用
- 6 若者の定住促進(1ターン・Uターンの奨励)
- 7 公営住宅長寿命化の推進
- 8 ブロードバンドを活用した情報発信

交通網を整備するほか、空き家などをふれあいの場などとして活用するとともに快適な居住環境の整備を行い、富士川町の暮らしやすさを進めます。

1 計画的な土地利用の推進

- ▶ 都市計画マスタープランの見直し
- ▶ 景観計画の見直し
- ▶ 農業振興地域整備計画の見直し
- ▶ 森林整備計画の見直し
- ▶ 地籍調査事業 等

4 居住環境の整備

- ▶ 公営住宅長寿命化計画の見直し
- ▶ 町営東田団地を含めた県営飯沢団地再整備の要請
- ▶ 街区公園の整備・充実
- ▶ 中山間地域への定住促進
- ▶ 長寿命化計画に沿った町営住宅の整備
- ▶ 若者の定住促進
- ▶ 定住のための各種奨励事業の推進
- ▶ 空き家の有効活用
- ▶ 危険空き家への対応
- ▶ 土地区画整理事業
- ▶ 民間分譲地開発支援の推進 等

2 道路網の整備

- ▶ 町内ネットワーク道路の整備
- ▶ 町道、都市計画道路の整備
- ▶ リニア中央新幹線の緩衝帯を活用した生活道路としての道路整備
- ▶ 橋梁の点検・補修・耐震化
- ▶ 国道、県道の整備促進
- ▶ 狭隘道路の整備推進
- ▶ 道路整備における歩道のフラット化 等

3 公共交通の充実

- ▶ 循環バスの利便性向上(デマンドバス、コミュニティバス、ホリデーバス等)
- ▶ 町内公共交通機関の利用マニュアル作成
- ▶ JR身延線の利便性の向上(公共バスと鉄道との接続時間の改善) 等



かじかの湯

まほらの湯

5 魅力を高める地域整備の推進

- ▶ 東部地域開発事業
- ▶ シビックコア地区計画の推進(国の合同庁舎と町の図書館整備等)
- ▶ 水辺空間活用事業の推進(かわまちづくり計画・スポーツ施設の整備等) 等

6 高度情報化社会への対応

- ▶ 電子自治体の構築
- ▶ ブロードバンドを活用した情報発信
- ▶ 公衆Wi-Fiの設置箇所の拡充
- ▶ 本庁舎の業務ネットワークシステムの拡充
- ▶ 防災行政無線システムの充実 等